

平成27年度

児童手当現況届 子育て世帯臨時特例給付金申請書

を提出してください

児童手当を受ける方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要となります。提出書類を確認のうえ、ご持参ください（現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください）。
提出が必要な方には、現況届を郵送しています。

受付期限：6月30日（火）（土日を除く）

受付場所：笠間市役所本所口ビエまたは各支所福祉課

受付時間：午前9時～午後5時

混雑が予想されますので、事前に必要事項を記入してご持参ください。

なお、次の3日間は受付時間を午後7時30分まで延長します。

岩間支所 6月23日（火）／本所 6月24日（水）／笠間支所 6月25日（木）

提出書類：各家庭に郵送する「現況届」に加え、必要に応じて添付書類の提出が必要です。

（詳細は同封の案内に記載しています）

厚生年金等に加入している方は、健康保険被保険者証の写しを、現況届裏面にのり付けしてください。

対象となる公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

※今年度の児童手当現況届には、子育て世帯臨時特例給付金の申請欄が設けてあります。

対象となる方は、合わせて申請してください。



【問合せ】子ども福祉課（内線165） 笠間支所福祉課（内線72134） 岩間支所福祉課（内線73172）

笠間市青年海外派遣団員募集!!



笠間市の青年を海外に派遣し、訪問する国の海外事情視察や体験学習等を通じて視野を広め、海外での日本の役割や国際感覚・国際理解の精神を養うとともに、ふるさと笠間市についても理解を深め、地域において外国人とも共生できる人材を育成することを目的として募集します。

派遣国

台湾 [台北・高雄 ほか]

派遣期間

9月7日（月）～12日（土）

[6日間]

募集人数

6名程度

主な活動

産業施設での体験学習、現地青年との交流、文化施設等の訪問

応募資格

次の各要件をすべて満たす方が応募できます。

- (1) 日本国籍を有し、笠間市に居住または通勤、通学する方
- (2) 平成27年4月1日現在でおおむね18歳以上40歳未満の方
- (3) 次に掲げる項目を満たす方
 - ①心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある方
 - ②海外において、長期の団体生活に適応できる方
 - ③訪問国での活動について関心があり、積極的な学習意欲がある方



④派遣前後に開催される研修（計4回）にすべて参加できる方

⑤この派遣後に笠間市へ貢献したいと考えている方

必要書類

参加申込書、作文、健康診断書

※参加申込書一式は、窓口または市ホームページから入手できます（「青年海外派遣」で検索）。

応募方法

市民活動課窓口または郵送で必要書類を提出してください。

応募締切

7月16日（木）必着

面接試験日

7月25日（土）

※書類審査と面接試験の結果に基づき派遣団員を内定し、選考結果を通知します。

経費

渡航費用は笠間市が負担しますが、パスポートの取得など渡航手続きに要するものや個人的な費用などは自己負担になります。また、各自で必ず旅行保険に加入してください。

【応募・問合せ】市民活動課（内線132）